こんにちは、
日本共産党井上けんじです
日本共産党南地区委員会 5371-9164 自宅 5（FAX 兼用）６９１－３３２３
日本共産党京都市会議員団 ５２２２－３７２８ FAX 211-2130 '14 年４月 27 日号
市会議員団ホームページ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/ E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp

# ダマされてはいけない

## 「消費税→社会保障」は本当か!?

## ＝政府や市のゴマカシを斬る＝

政府が「消費税は社会保障へ」との宣伝を繰り返し、すでにＴＶやラジオ、新聞・雑誌などでの広報に、国民の税金を12億円も使っています。市長も「消費税増税分が市に入ってくる分は社会保障に使う」などと言っています。「…引き上げ分は社会保障…に」との政府広報のポスター（左写真）が役所にも貼られています。

この問題について、井上議員に聞きました。

※　※

ー社会保障に使われると政府が言っていますが。

井上議員（以下●）保険料値上げや年金値下げなど、まず実感として信じられませんね。

ー財政や会計の立場から説明して下さい。

●仮に増税分が社会保障に使われるとしても、その分、従来、社会保障に充てられていた予算分が他へ回されるだけですから、結局同じことです。

ーお金に色はついていませんからね。

●その通りです。国や自治体の財政は、すべての収入を一括し、その一般財源の中から、各支出を賄わなければなりません。これを総計予算原則と言っています。

ー例外はあるのですか。

●目的税と言って、使い道を限定して徴収する税金があります。都市計画税や電源開発促進税は、最初から使途が決められています。特定財源とも言っています。

ー政府は消費税の福祉目的化と言っていますが。

●目的税化とは言っていません。目的化とは、単に、充てると口で言っているだけで、何の意味もありません。所得税や法人税などいろいろな税収をドンブリに入れ、その中から社会保障や軍事費、教育や土木費等を賄っていくのが予算です。

ー消費税法では「社会保障に充てる」と書かれていますが。

●「充てる」であって「賄う」ではありません。今まで述べた通りです。

ーもし目的税化するとどうなりますか。

●目的税・特定財源というのは、その費用をその税金で賄うということですから、消費税率は10数％、或いはもっと高くなっていくでしょう。社会保障充実のためには更なる税率アップとなっていきます。

ー結局どうすればいいのでしょうか。

●前からこのニュースで書いている通り、大企業や大金持ちから、所得にふさわしい税金を集めることです。消費税増税しなくても社会保障充実は充分可能です。５％へ戻せ、10％への増税ストップ、軍事費削れ、政党助成金なくせ、等との世論と運動を広げましょう。

井上けんじ市会議員の活動紹介のパンフレットができました。

**全花** 京都建築労働組合南支部の定期大会に寄せて頂きました（４月20日）。

と緑の市民フェアに参加（市・花き振興協会主催、４月19日）

**暮らしと経済を壊す消費税増税の強行に断固抗議する**

**大増税路線ストップ、暮らしを守るたたかいを発展させよう**